

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2023年4月4日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信

(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M ・ B R I C S 5 ・ ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2022年4月19日付で提出した有価証券届出書（2022年10月19日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第一部【証券情報】

（４）発行（売出）価格

< 訂正前 >

（略）

照会先：

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

< 訂正後 >

（略）

照会先：

（略）

HPアドレス：am.jpmorgan.com/jp

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（１）ファンドの目的及び基本的性格

（二）ファンドの特色

< 訂正前 >

（略）

（注）資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、前記にしたがった運用が行えない場合があります。

追加的記載事項

（略）

なお、前記の事象が今後も長期にわたり続く場合、ロシアの株式および預託証券への投資について、困難な状況が続くことが予想されます。

（2022年8月31日現在）

< 訂正後 >

（略）

（注）資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、前記にしたがった運用が行えない場合があります。

追加的記載事項

（略）

なお、前記の事象が今後も長期にわたり続く場合、ロシアの株式および預託証券への投資について、困難な状況が続くことが予想されます。

(2023年2月28日現在)

(3) ファンドの仕組み

(八) 委託会社の概況

<訂正前>

資本金 2,218百万円(2022年8月末現在)

(略)

大株主の状況(2022年8月末現在)

(以下略)

<訂正後>

資本金 2,218百万円(2023年2月末現在)

(略)

大株主の状況(2023年2月末現在)

(以下略)

2【投資方針】

(3) 運用体制

<訂正前>

- 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

(略)

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。E M A P(約90名)に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーがマザーファンドの運用を担当します。

(略)

(注1)(略)

(注2)前記の運用体制、組織名称等は、2022年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

- 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

(略)

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。E M A P(約100名)に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーがマザーファンドの運用を担当します。

(略)

(注1)(略)

(注2)前記の運用体制、組織名称等は、2022年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

3【投資リスク】

（１）リスク要因

<訂正前>

（略）

 カントリーリスク

（略）

・ 税制に関するリスクおよび留意点

 インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による保有有価証券の売却益に対しキャピタル・ゲイン税（それに付随する税を含み、以下「インド株キャピタル・ゲイン税」といいます。）がかかり、また有価証券の売買時に売買代金に対して有価証券取引税（以下「インド有価証券取引税」といいます。）がかかります（2022年8月末現在）。将来これらの課税が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

（略）

 ストックコネクトを通じた中国のA株投資にかかるリスクおよび留意点

（略）

 流動性リスク

（略）

（略）

（略）

（略）

（略）

（略）

（略）

（略）

（略）

 LIBORの公表停止または利用できない場合のリスクおよび留意点

LIBOR（ロンドン銀行間取引金利）とは、英国ロンドンの銀行間市場において、参加する銀行が相互に短期資金を借り入れる際の金利指標のことをいいます。英国金融行為規制機構（FCA）は、LIBORの特定の期間と通貨について、特定の将来の日付においてその公表が停止されること、また、当該LIBORの特定の期間と通貨が測定することを目指す市場および経済の現状がそれを示すものではなくなることを発表しています。この特定の将来の日付に関する情報は、https://www.jpmorgan.com/disclosures/interbank_offered_ratesに記載されています。FCAより発表された日程は変更される可能性があり、また、LIBORの運営機関や規制当局がLIBORの算出、構成、特性のほか、算出対象の通貨および期間に影響を与える可能性のある措置を取る可能性もあります。そのような進展について常に情報を入手するよう、委託会社に問い合わせることを推奨します（後記「4 手数料等及び税金（1）申込手数料」の照会先までお問い合わせください）。現在、LIBORに代わる新しい参照金利または代替参照金利を策定するため、業界において公的および民間の取り組みが進行しています。しかし、そのような代替基準金利が、LIBORと類似するまたは同等の価値もしくは経済的同等性をもたらすことや、公表停止または利用不可能になる前のLIBORと同等の取引量または流動性を有することは保証されません。その結果、マザーファンドを含むファンドまたは他の顧客の口座において投資する特定の貸付債権、債券、デリバティブ取引、およびその他の金融商品、またはマザーファンドを含むファンドまたは他の顧客の口座の投資対象の一部または全部を含む投資にかかる価格、流動性、または投資結果に影響を与える可能性、ならびに反対売買および新しい取引の開始に関連して費用が発生する可能性があります。これらのリスクは、他の銀行間取引金利（Euriborなど）や、ベンチマークとして扱われ、最近の規制改革の対象となっているその他のさまざまな指標、金利、価格に関連する変更に関しても生じる可能性があります。

— （略）

— （略）

< 訂正後 >

（略）

— カントリーリスク

（略）

・ 税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による保有有価証券の売却益に対しキャピタル・ゲイン税（それに付随する税を含み、以下「インド株キャピタル・ゲイン税」といいます。）がかかり、また有価証券の売買時に売買代金に対して有価証券取引税（以下「インド有価証券取引税」といいます。）がかかります（2022年8月末現在）。将来これらの課税が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

（略）

— ストックコネクトを通じた中国のA株投資にかかるリスクおよび留意点

（略）

— 中国の変動持分事業体（VIE）に関するリスク

中国に本拠地を置く事業会社（以下「中国事業会社」といいます。）は、中国の変動持分事業体（以下「VIE」といいます。）の仕組み（以下「VIEスキーム」といいます。）を使う場合があります。

VIEスキームにおいては、中国事業会社がサービス契約およびその他の契約を締結する複数の事業体（中国国内外で設立されます。以下「VIEスキーム関連事業体」といいます。）を設立し、それらを通じて海外の投資家から資金調達します。VIEスキームは、VIEスキーム関連事業体に対して中国事業会社にかかる経済的な利益（損失が生じる場合もあります）を提供する目的で利用されます。VIEスキーム関連事業体は株式や米国預託証券を発行しますが、当該株式等を保有することにより直接中国事業会社を所有する権利が得られるものではありません。VIEスキームは、特定の業界の企業が外国投資家に所有されることを中国政府または規制当局（以下「中国政府等」といいます。）が禁止しているために利用されており、VIEスキーム関連事業体（およびその事業体の投資家）に対して、中国事業会社の株式を実際に保有することなくその株式を保有するのと同等の経済的な利益（損失が生じる場合もあります）を提供するように設計されています。

VIEスキームについては、中国政府等がそのスキーム自体または特定の発行体に介入するリスクがあり、中国事業会社に罰則を科す、事業免許および業務免許を取消す、または所有する権利を剥奪する可能性があります。VIEスキームに関わる契約が執行できない場合、VIEスキームが意図したとおりに機能しない場合等の法的不確実性により、VIEスキームに依拠している中国事業会社（VIEスキーム関連事業体が発行する株式および米国預託証券を含みます。以下同じ。）は、悪影響を受ける可能性があります。

中国事業会社は、中国政府等の介入によるVIEスキームの停止等の想定外の事象が起こった場合に円滑に資金調達が行えなくなる場合が考えられ、マザーファンドがVIEスキームに依拠している中国事業会社に投資を行った際にマザーファンドに悪影響を及ぼす可能性があります。その結果、マザーファンドは損失を被る場合があります。

— 流動性リスク

（略）

— （略）

— （略）

— （略）

— （略）

— （略）

— （略）

— （略）

— （略）

— LIBORの公表停止または利用できない場合のリスクおよび留意点

LIBOR（ロンドン銀行間取引金利）とは、英国ロンドンの銀行間市場において、参加する銀行が相互に短期資金を借り入れる際の金利指標のことをいいます。英国金融行為規制機構（FCA）は、LIBORの特定のテナー（期間）と通貨が、特定の将来の日付においてその公表が停止されること、また、測定対象の市場および経済の実態を示すものではなくなることを発表しています（この特定の将来の日付に関する情報は、https://www.jpmorgan.com/disclosures/interbank_offered_rates（英文）に掲載されています）。FCAより発表された日程は変更される可能性があり、また、LIBORの運営機関や規制当局がLIBORの算出、構成、特性のほか、算出対象の通貨および期間に影響を与える可能性のある措置を取る可能性もあります。そのような進展について常に情報を入手するために委託会社に問い合わせることを推奨します（後記「4 手数料等及び税金（1）申込手数料」の照会先までお問い合わせください）。現在、LIBORに代わる新しい金利指標または代替金利指標を策定するため、業界において公的および民間の取り組みが進行しています。しかし、そのような代替金利指標が、LIBORと類似するまたは同等の価値もしくは経済的同等性をもたらすことや、公表が停止されたまたは利用が不可能となる以前のLIBORと同等の取引量または流動性を有することは保証されません。これによりマザーファンドの投資対象の一部または全部を構成するマザーファンドの特定のデリバティブ取引および他の金融商品または投資対象にかかる価格、流動性または投資結果に影響を与える可能性があり、結果として反対売買および新しい取引の開始に関連して費用が発生する可能性があります。これらのリスクは、他の銀行間取引金利（Euriborなど）や、ベンチマークとして扱われ、最近の規制改革の対象となっているその他のさまざまな指標、金利、価格に関連する変更に関しても生じる可能性があります。

— （略）

— （略）

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク（1）リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

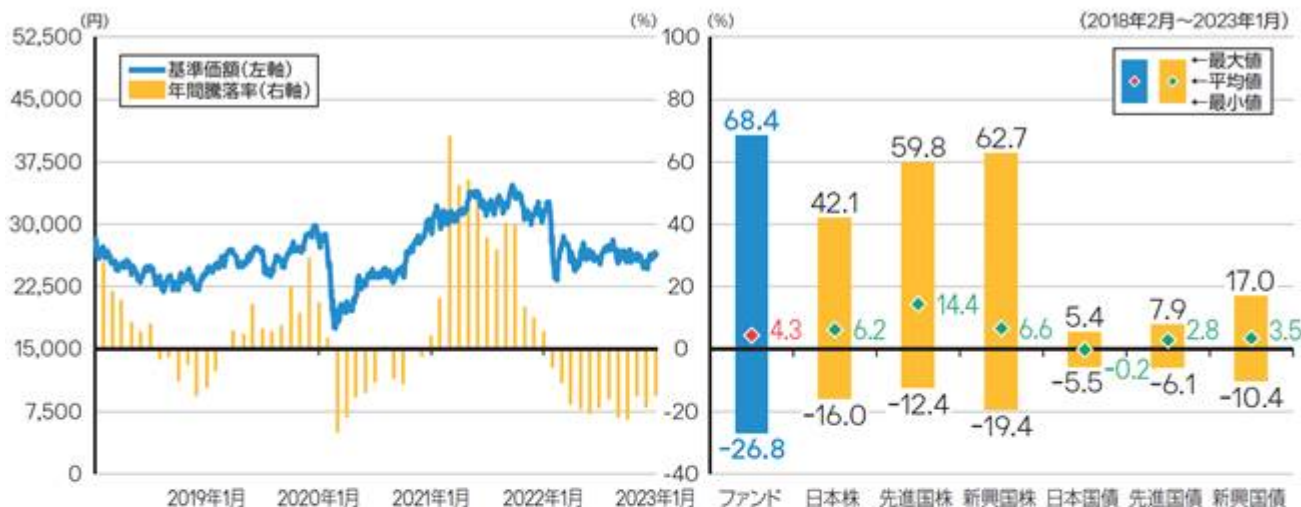
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの基準価額・年間騰落率の推移>

2018年2月～2023年1月の5年間に於ける、ファンドの基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社」という)が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(1) 申込手数料

<訂正前>

(略)

照会先:

(略)

HPアドレス: <https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

(以下略)

<訂正後>

(略)

照会先：

（略）

HPアドレス：am.jpmorgan.com/jp

（以下略）

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2022年8月末現在適用されるものです。

（以下略）

<訂正後>

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2023年2月末現在適用されるものです。

（以下略）

5【運用状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（１）投資状況

（2023年2月10日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	19,196,182,526	100.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	23,594,393	0.12
合計(純資産総額)		19,172,588,133	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。親投資信託は、全て「GIM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」です（以下同じ）。

（参考）GIM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2023年2月10日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	830,916,487	3.75
	ブラジル	4,098,368,122	18.49
	イギリス	269,211,875	1.21
	キプロス	538,561	0.00
	ロシア	39,355,548	0.18
	香港	5,005,405,609	22.59
	中国	1,248,125,238	5.63
	インド	5,429,926,573	24.50

	南アフリカ	4,679,087,185	21.12
	小計	21,600,935,198	97.48
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	558,588,136	2.52
合計(純資産総額)		22,159,523,334	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。
 具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」をご参照ください。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2023年2月10日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	GIM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)	5,383,415,370	3.5505	19,113,816,674	3.5658	19,196,182,526	100.12

（参考）G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2023年2月10日現在）

順位	国/地域	投資国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	インド	インド	株式	INFOSYS LIMITED	ソフトウェア・サービス	391,585	2,477.62	970,202,351	2,603.36	1,019,440,641	4.60
2	ブラジル	ブラジル	株式	ITAUSA SA	銀行	4,656,209	216.78	1,009,412,849	215.04	1,001,281,790	4.52
3	南アフリカ	南アフリカ	株式	BID CORP LTD	食品・生活必需品小売り	302,380	2,634.61	796,656,214	2,819.60	852,590,648	3.85
4	香港	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	メディア・娯楽	124,800	6,419.55	801,160,589	6,634.21	827,949,658	3.74
5	南アフリカ	南アフリカ	株式	FIRSTSTRAND LTD	各種金融	1,456,350	477.55	695,481,690	481.92	701,857,299	3.17
6	インド	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	184,726	3,980.00	735,209,573	3,793.24	700,710,145	3.16
7	ブラジル	ブラジル	株式	VALE SA	素材	283,253	2,338.52	662,393,487	2,205.05	624,588,866	2.82
8	インド	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	各種金融	144,980	4,327.38	627,383,619	4,303.93	623,984,134	2.82
9	南アフリカ	南アフリカ	株式	NASPERS LIMITED-N SHS	小売	23,682	24,819.45	587,774,328	25,460.02	602,944,274	2.72
10	南アフリカ	南アフリカ	株式	CLICKS GROUP LTD	食品・生活必需品小売り	291,109	2,051.77	597,291,159	1,960.58	570,744,405	2.58
11	南アフリカ	南アフリカ	株式	CAPITEC BANK HOLDINGS LIMITED	銀行	39,908	13,909.16	555,086,798	13,202.77	526,896,425	2.38
12	インド	インド	株式	ICICI BANK LIMITED	銀行	362,865	1,394.50	506,015,787	1,385.88	502,890,249	2.27
13	ブラジル	ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO SA-PETROBRAS-PR	エネルギー	746,418	644.37	480,975,657	646.87	482,837,738	2.18
14	香港	中国	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	小売	262,504	1,881.59	493,925,952	1,804.45	473,675,868	2.14
15	インド	インド	株式	HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	家庭用品・パーソナル用品	96,896	4,266.09	413,367,783	4,164.58	403,531,822	1.82
16	アメリカ	ブラジル	株式	MERCADOLIBRE INC	小売	2,563	141,290.58	362,127,771	150,630.14	386,065,053	1.74
17	ブラジル	ブラジル	株式	B3 SA-BRAZIL BOLSA BALCAO	各種金融	1,221,965	323.56	395,380,575	290.63	355,141,380	1.60
18	香港	中国	株式	MEITUAN-CLASS B	小売	133,380	2,686.55	358,332,572	2,574.19	343,346,129	1.55
19	インド	インド	株式	ITC LIMITED	食品・飲料・タバコ	559,248	563.14	314,936,984	602.54	336,970,688	1.52
20	ブラジル	ブラジル	株式	RAIA DROGASIL SA	食品・生活必需品小売り	525,532	605.21	318,058,165	591.98	311,109,656	1.40
21	南アフリカ	南アフリカ	株式	MTN GROUP LTD	電気通信サービス	289,161	1,003.40	290,146,055	1,070.48	309,542,050	1.40
22	ブラジル	ブラジル	株式	LOCALIZA RENT A CAR SA	運輸	216,394	1,419.72	307,220,638	1,413.74	305,925,032	1.38
23	インド	インド	株式	BRITANNIA INDUSTRIES LIMITED	食品・飲料・タバコ	37,048	7,209.12	267,083,770	7,466.13	276,605,314	1.25
24	香港	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP COMPANY OF CHINA-H	保険	276,500	1,013.74	280,300,907	991.94	274,272,931	1.24
25	イギリス	南アフリカ	株式	ANGLO AMERICAN PLC	素材	49,616	5,686.27	282,130,317	5,333.62	264,633,249	1.19
26	香港	中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD-H	銀行	334,500	832.63	278,514,903	786.51	263,088,599	1.19
27	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	3,111,000	85.19	265,031,067	83.68	260,335,635	1.17
28	ブラジル	ブラジル	株式	LOJAS RENNER SA	小売	520,557	518.89	270,114,695	480.22	249,985,956	1.13
29	香港	中国	株式	JD.COM INC-CL A	小売	63,973	3,887.28	248,681,347	3,766.54	240,956,991	1.09
30	南アフリカ	南アフリカ	株式	BIDVEST GROUP LIMITED	資本財	136,357	1,658.88	226,201,182	1,766.99	240,942,655	1.09

（注）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（2）ファンドの特色」の記載に基づき、どの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

(2023年2月10日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.12

(参考) G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド (適格機関投資家専用)

(2023年2月10日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	7.27
		素材	8.80
		資本財	2.75
		運輸	1.38
		自動車・自動車部品	1.75
		耐久消費財・アパレル	1.97
		消費者サービス	1.25
		メディア・娯楽	5.08
		小売	10.83
		食品・生活必需品小売り	7.83
		食品・飲料・タバコ	5.21
		家庭用品・パーソナル用品	1.82
		ヘルスケア機器・サービス	0.45
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.33
		銀行	13.53
		各種金融	9.31
		保険	4.82
		不動産	0.62
		ソフトウェア・サービス	5.82
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.53
電気通信サービス	2.64		
公益事業	1.59		
半導体・半導体製造装置	0.90		
合計			97.48

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2023年2月10日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
8期	(2014年1月20日)	44,538	44,538	1.8201	1.8201
9期	(2015年1月20日)	36,894	36,894	2.0095	2.0095
10期	(2016年1月20日)	21,604	21,604	1.4507	1.4507
11期	(2017年1月20日)	28,458	28,458	2.0551	2.0551
12期	(2018年1月22日)	38,666	38,666	2.7971	2.7971
13期	(2019年1月21日)	29,118	29,118	2.4025	2.4025
14期	(2020年1月20日)	31,014	31,014	2.9861	2.9861
15期	(2021年1月20日)	29,500	29,500	3.0308	3.0308
16期	(2022年1月20日)	26,816	26,816	3.1262	3.1262
17期	(2023年1月20日)	19,171	19,171	2.5860	2.5860
	2022年2月末日	24,236	-	2.8463	-
	2022年3月末日	22,690	-	2.7739	-
	2022年4月末日	20,784	-	2.5939	-
	2022年5月末日	21,006	-	2.6502	-
	2022年6月末日	20,949	-	2.6631	-
	2022年7月末日	20,309	-	2.6038	-
	2022年8月末日	20,982	-	2.7184	-
	2022年9月末日	19,400	-	2.5327	-
	2022年10月末日	19,615	-	2.5842	-
	2022年11月末日	19,723	-	2.6222	-
	2022年12月末日	18,756	-	2.5196	-
	2023年1月末日	19,455	-	2.6265	-
	2023年2月10日	19,172	-	2.5939	-

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000

収益率の推移

期	収益率(%)
8期	3.8
9期	10.4
10期	27.8
11期	41.7
12期	36.1
13期	14.1
14期	24.3
15期	1.5
16期	3.1
17期	17.3

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額(分配付)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)(以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
8期	2,252,396,920	16,798,517,427	24,469,623,703
9期	1,678,145,481	7,788,091,432	18,359,677,752
10期	888,169,368	4,355,629,639	14,892,217,481
11期	1,237,092,331	2,281,533,570	13,847,776,242
12期	4,153,670,786	4,177,410,797	13,824,036,231
13期	1,187,277,833	2,891,142,749	12,120,171,315
14期	859,092,310	2,592,713,848	10,386,549,777
15期	1,165,402,004	1,818,380,949	9,733,570,832
16期	620,359,476	1,776,004,369	8,577,925,939
17期	149,968,231	1,314,350,425	7,413,543,745

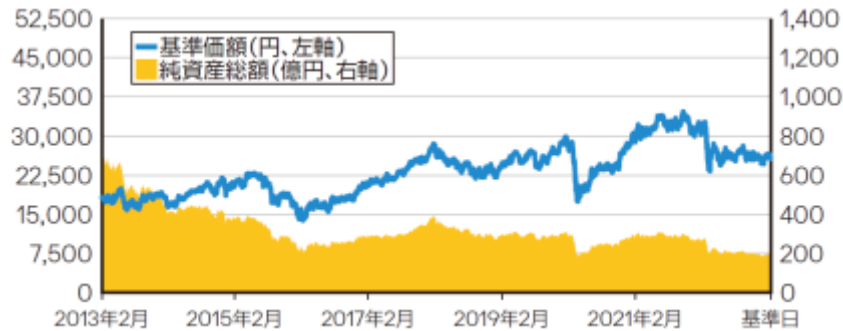
(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（am.jpmorgan.com/jp）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2023年2月10日	設定日	2005年12月28日
純資産総額	191億円	決算回数	年1回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
13期	2019年1月	0
14期	2020年1月	0
15期	2021年1月	0
16期	2022年1月	0
17期	2023年1月	0
	設定来累計	0

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国（地域）別構成状況

投資国/地域 1	投資比率 2
中国	28.8%
インド	24.9%
南アフリカ	22.3%
ブラジル	21.4%
ロシア	0.2%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
インドルピー	24.5%
香港ドル	22.6%
南アフリカランド	21.1%
ブラジルレアル	18.5%
オフショア元	5.6%
その他	5.3%

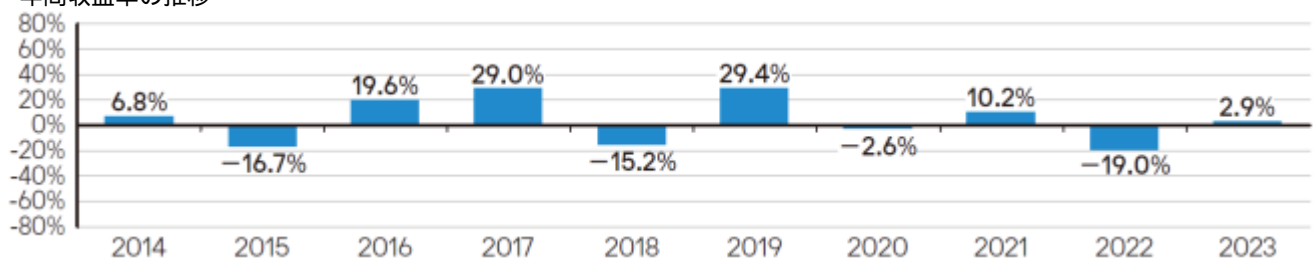
業種別構成状況

業種	投資比率 2
銀行	13.5%
小売	10.8%
各種金融	9.3%
素材	8.8%
食品・生活必需品小売り	7.8%
その他	47.4%

組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国/地域 ^{*1}	通貨	業種	投資比率 ^{*2}
1	インフォシス	インド	インドルピー	ソフトウェア・サービス	4.6%
2	イタウ	ブラジル	ブラジルレアル	銀行	4.5%
3	ビッド・コーポレーション	南アフリカ	南アフリカランド	食品・生活必需品小売り	3.9%
4	騰訊控股	中国	香港ドル	メディア・娯楽	3.7%
5	ファーストランド	南アフリカ	南アフリカランド	各種金融	3.2%
6	リライアンス・インダストリーズ	インド	インドルピー	エネルギー	3.2%
7	ヴァーレ	ブラジル	ブラジルレアル	素材	2.8%
8	ハウジング・デベロップメント・ファイナンス	インド	インドルピー	各種金融	2.8%
9	ナスパズ	南アフリカ	南アフリカランド	小売	2.7%
10	クリックス・グループ	南アフリカ	南アフリカランド	食品・生活必需品小売り	2.6%

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = (年末営業日の基準価額 ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1) × 100

* 2023年の年間収益率は前年末営業日から2023年2月10日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 当ページにおける「ファンド」は、「JPM・BRICS5・ファンド」です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

申込取扱場所

（略）

照会先：

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

（以下略）

<訂正後>

（略）

申込取扱場所

（略）

照会先：

（略）

HPアドレス：am.jpmorgan.com/jp

（以下略）

3【資産管理等の概要】

（1）資産の評価

<訂正前>

（略）

照会先：

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

<訂正後>

（略）

照会先：

（略）

HPアドレス：am.jpmorgan.com/jp

（5）その他

<訂正前>

（略）

運用報告書

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

<訂正後>

（略）

運用報告書

（略）

HPアドレス：am.jpmorgan.com/jp

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間（2022年1月21日から2023年1月20日まで）の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

【JPM・BRICS5・ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 (2022年1月20日現在)	第17期 (2023年1月20日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	27,117,255,811	19,383,088,945
未収入金	71,117,186	27,441,808
流動資産合計	27,188,372,997	19,410,530,753
資産合計	27,188,372,997	19,410,530,753
負債の部		
流動負債		
未払解約金	71,117,186	27,441,808
未払受託者報酬	15,733,602	11,069,364
未払委託者報酬	283,204,703	199,248,452
その他未払費用	1,650,000	1,650,000
流動負債合計	371,705,491	239,409,624
負債合計	371,705,491	239,409,624
純資産の部		
元本等		
元本	18,577,925,939	17,413,543,745
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	18,238,741,567	11,757,577,384
（分配準備積立金）	9,149,271,598	8,312,498,208
元本等合計	26,816,667,506	19,171,121,129
純資産合計	26,816,667,506	19,171,121,129
負債純資産合計	27,188,372,997	19,410,530,753

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期 (自 2021年1月21日 至 2022年1月20日)	第17期 (自 2022年1月21日 至 2023年1月20日)
営業収益		
有価証券売買等損益	1,566,172,464	4,159,522,698
営業収益合計	1,566,172,464	4,159,522,698
営業費用		
受託者報酬	31,799,320	23,225,611
委託者報酬	1,572,387,549	1,418,060,922
その他費用	3,300,000	3,300,000
営業費用合計	607,486,869	444,586,533
営業利益又は営業損失（ ）	958,685,595	4,604,109,231
経常利益又は経常損失（ ）	958,685,595	4,604,109,231
当期純利益又は当期純損失（ ）	958,685,595	4,604,109,231
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	252,571,122	640,353,200
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	19,767,025,126	18,238,741,567
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,357,312,622	256,972,714
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,357,312,622	256,972,714
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,591,710,654	2,774,380,866
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,591,710,654	2,774,380,866
分配金	2 -	2 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	18,238,741,567	11,757,577,384

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第16期 (2022年1月20日現在)	第17期 (2023年1月20日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(会計方針の変更に関する注記)

第17期（2023年1月20日現在）

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当計算期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第16期 (2022年1月20日現在)	第17期 (2023年1月20日現在)
1期首元本額	9,733,570,832円	8,577,925,939円
期中追加設定元本額	620,359,476円	149,968,231円
期中一部解約元本額	1,776,004,369円	1,314,350,425円
受益権の総数	8,577,925,939口	7,413,543,745口
1口当たりの純資産額	3.1262円	2.5860円
(1万口当たりの純資産額)	(31,262円)	(25,860円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第16期 (自 2021年1月21日 至 2022年1月20日)	第17期 (自 2022年1月21日 至 2023年1月20日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.4%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	474,206,361円	535,031,379円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	231,908,112円	- 円
収益調整金額	9,089,469,969円	7,864,540,056円
分配準備積立金額	8,443,157,125円	7,777,466,829円
当ファンドの分配対象収益額	18,238,741,567円	16,177,038,264円
当ファンドの期末残存口数	8,577,925,939口	7,413,543,745口
1万口当たり収益分配対象額	21,262.41円	21,820.92円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	第16期 (2022年1月20日現在)	第17期 (2023年1月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第16期 (2022年1月20日現在)	第17期 (2023年1月20日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,299,385,669	3,438,140,475
合計	1,299,385,669	3,438,140,475

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

モスクワ証券取引所の取引停止が確認されたため、2022年3月3日から2022年3月4日まで、及び、2022年3月16日から2022年3月18日まで、積み立てによる買付を除く設定・解約の申込を停止しました。また、ロシアに関する市場の急激な変化により基本方針としている5か国に各20%ずつの投資(20%を基本に±10%の範囲内で調整)が困難となっていることから、2022年3月22日より設定申込の受付を停止しており、2023年3月15日現在も状況に変更はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表（2023年1月20日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド (適格機関投資家専用)	5,459,102,390	19,383,088,945	
合計			5,459,102,390	19,383,088,945	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「GIM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2022年1月20日現在)	(2023年1月20日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		566,811,520	570,845,058
金銭信託		4,722,256	3,119,607
株式		29,337,535,949	22,057,874,155
派生商品評価勘定		743,760	130,137
未収入金		1,413,778,836	-
未収配当金		43,960,074	52,580,678
流動資産合計		31,367,552,395	22,684,549,635
資産合計		31,367,552,395	22,684,549,635
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		801,165	318,694
未払金		579,354,365	305,364,048
未払解約金		75,905,824	27,852,212
流動負債合計		656,061,354	333,534,954
負債合計		656,061,354	333,534,954
純資産の部			
元本等			
元本	1	7,305,354,524	6,294,985,420
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		23,406,136,517	16,056,029,261
元本等合計		30,711,491,041	22,351,014,681
純資産合計		30,711,491,041	22,351,014,681
負債純資産合計		31,367,552,395	22,684,549,635

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2022年1月20日現在)	(2023年1月20日現在)
当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(会計方針の変更に関する注記)

(2023年1月20日現在)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

区分	(2022年1月20日現在)	(2023年1月20日現在)
1期首元本額	8,542,985,281円	7,305,354,524円
期中追加設定元本額	498,671,548円	202,090,391円
期中解約元本額	1,736,302,305円	1,212,459,495円
元本の内訳（注）		
JPM・BRICS5・ファンド	6,450,346,292円	5,459,102,390円
GIM・BRICS5・ファンド（適格機関投資家転売制限付）	367,463,439円	377,937,783円
GIM・BRICS5・ファンドVA（適格機関投資家専用）	317,887,532円	291,796,472円
JPM新興国毎月決算ファンド	163,087,148円	159,568,735円
JPM新興国年1回決算ファンド	6,570,113円	6,580,040円
合計	7,305,354,524円	6,294,985,420円
受益権の総数	7,305,354,524口	6,294,985,420口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	4.2040円 (42,040円)	3.5506円 (35,506円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。 (3)当ファンドは、運用の一部または全部について外部委託をしております。 運用商品部門は外部委託先が適切に運用業務を行っているか継続的にモニタリングします。運用商品部門はその結果重大な問題があると判断する場合は、リスク管理を担当する部署が主催し、リスク管理上の重要な事項について決議または審議を行う委員会に報告し、対応を協議します。また運用商品部門は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、同委員会に報告します。

金融商品の時価等に関する事項

	(2022年1月20日現在)	(2023年1月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2022年1月20日現在)	(2023年1月20日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	1,779,557,530	5,799,020,608
合計	1,779,557,530	5,799,020,608

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	（2022年1月20日現在）				（2023年1月20日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	220,819,909	-	220,392,229	427,680	44,167,881	-	44,298,018	130,137
	香港ドル	80,100,396	-	79,804,570	295,826	-	-	-	-
	売建								
	アメリカドル	424,100,396	-	423,890,944	209,452	278,384,922	-	278,581,868	196,946
	ブラジルリアル	-	-	-	-	44,167,881	-	44,289,629	121,748
	オフショア元	220,819,909	-	220,363,260	456,649	-	-	-	-
合計		945,840,610	-	944,451,003	57,405	366,720,684	-	367,169,515	188,557

（注）1．為替予約の時価の算定方法

（1）対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

（2）対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

3．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（2023年1月20日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	GAZPROM PJSC	1,939,472	0.03	66,523.88	
	LUKOIL PJSC	176,491	0.74	131,221.05	
	NOVATEK PJSC	302,560	0.18	55,398.73	
	ROSNEFT OIL COMPANY PJSC	240,689	0.04	10,686.59	
	MAGNITOGORSK IRON&STEEL WORKS PJSC	997,959	0.00	6,985.71	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC	15,262	2.88	44,038.50	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	4	0.22	0.91	
	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	189,043	0.03	5,680.74	
	KANZHUN LTD-ADR	27,775	23.42	650,490.50	
	FIX PRICE GROUP LTD-GDR	157,269	0.02	4,088.99	
	MERCADOLIBRE INC	2,563	1,072.74	2,749,432.62	
	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	55,321	0.12	6,677.24	
	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISLANDS-A	215,757	3.62	781,040.34	
	TCS GROUP HOLDING PLC-REG S GDR	62,236	0.36	22,404.96	
	XP INC-CLASS A	51,529	16.66	858,473.14	
	GENPACT LIMITED	14,611	47.00	686,717.00	
	小計	銘柄数：	16		6,079,860.90
				(782,538,896)	
	組入時価比率：	3.5%		3.5%	
ブラジルリアル	PETROLEO BRASILEIRO SA-PETROBRAS-PR	746,418	25.83	19,279,976.94	
	GERDAU SA-PREF	194,636	33.50	6,520,306.00	
	VALE SA	283,253	93.74	26,552,136.22	
	WEG SA	123,707	37.91	4,689,732.37	
	LOCALIZA RENT A CAR SA	216,394	56.91	12,314,982.54	
	LOCALIZA RENT A CAR SA-RTS	945	15.20	14,364.00	
	LOJAS RENNER SA	520,557	20.80	10,827,585.60	
	RAIA DROGASIL SA	525,532	24.26	12,749,406.32	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	206,902	26.57	5,497,386.14	
	ITAUSA SA	4,656,209	8.69	40,462,456.21	
	B3 SA-BRAZIL BOLSA BALCAO	1,585,648	12.97	20,565,854.56	
	LOCAWEB SERVICOS DE INTERNET SA	382,717	6.45	2,468,524.65	
	TIM SA/BRAZIL	374,407	11.64	4,358,097.48	
	EDP-ENERGIAS DO BRASIL SA	233,799	20.13	4,706,373.87	
小計	銘柄数：	14		171,007,182.90	
				(4,248,912,869)	
	組入時価比率：	19.0%		19.3%	
英ポンド	ANGLO AMERICAN PLC	49,616	35.63	1,768,066.16	
小計	銘柄数：	1		1,768,066.16	
				(281,847,426)	
	組入時価比率：	1.3%		1.3%	
香港ドル	ZIJIN MINING GROUP COMPANY LIMITED-H	844,000	12.58	10,617,520.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	55,500	98.70	5,477,850.00	
	NIO INC-CLASS A	41,340	85.10	3,518,034.00	
	XPENG INC-CLASS A SHARES	66,246	36.20	2,398,105.20	
	HAIER SMART HOME CO LTD-H	414,400	29.50	12,224,800.00	
	JS GLOBAL LIFESTYLE COMPANY LIMITED	640,500	10.78	6,904,590.00	
	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	77,100	101.60	7,833,360.00	
	H WORLD GROUP LIMITED	219,100	35.95	7,876,645.00	
	SANDS CHINA LTD	270,000	29.75	8,032,500.00	
	NETEASE INC	77,700	138.00	10,722,600.00	
TENCENT HOLDINGS LIMITED	124,800	382.80	47,773,440.00		

	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	262,504	112.20	29,452,948.80	
	JD.COM INC-CL A	63,973	231.80	14,828,941.40	
	MEITUAN-CLASS B	133,380	160.20	21,367,476.00	
	BUDWEISER BREWING COMPANY APAC LIMITED	368,600	24.85	9,159,710.00	
	WUXI APPTTEC CO LTD-H	88,100	105.90	9,329,790.00	
	WUXI BIOLOGICS(CAYMAN) INC	135,500	70.40	9,539,200.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	3,111,000	5.08	15,803,880.00	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	334,500	49.65	16,607,925.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	19,600	361.40	7,083,440.00	
	AIA GROUP LTD	136,800	87.45	11,963,160.00	
	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	276,500	60.45	16,714,425.00	
	CHINA RESOURCES LAND LIMITED	220,000	38.65	8,503,000.00	
	KINGDEE INTERNATIONAL SOFTWARE	409,000	17.22	7,042,980.00	
	CHINA LONGYUAN POWER GROUP CORP-H	387,000	11.02	4,264,740.00	
小計	銘柄数 :	25		305,041,060.40	
				(5,011,824,622)	
	組入時価比率 :	22.4%		22.7%	
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORPORATION LIMITED	363,765	349.65	127,190,432.25	
	PETRONET LNG LIMITED	549,860	222.95	122,591,287.00	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	184,726	2,472.05	456,651,908.30	
	AARTI INDUSTRIES LTD	100,093	568.30	56,882,851.90	
	SUPREME INDUSTRIES LIMITED	33,608	2,424.50	81,482,596.00	
	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	46,190	1,319.55	60,950,014.50	
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	12,829	8,501.65	109,067,667.85	
	BRITANNIA INDUSTRIES LIMITED	21,944	4,372.40	95,947,945.60	
	ITC LIMITED	233,189	332.15	77,453,726.35	
	HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	96,896	2,649.75	256,750,176.00	
	APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE LIMITED	14,142	4,318.15	61,067,277.30	
	AARTI PHARMALABS LTD	25,023	379.60	9,498,730.80	
	HDFC BANK LTD	323,391	1,644.10	531,687,143.10	
	ICICI BANK LIMITED	362,865	866.15	314,295,519.75	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	93,040	2,691.70	250,435,768.00	
	SHRIRAM FINANCE LIMITED	77,068	1,294.80	99,787,646.40	
	HDFC LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED	195,440	605.25	118,290,060.00	
	ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURANCE COMPANY	90,665	483.45	43,831,994.25	
	INFOSYS LIMITED	413,799	1,538.90	636,795,281.10	
小計	銘柄数 :	19		3,510,658,026.45	
				(5,581,946,262)	
	組入時価比率 :	25.0%		25.3%	
南アフリカランド	SASOL LTD	59,641	294.56	17,567,852.96	
	SIBANYE STILLWATER LIMITED	697,164	48.55	33,847,312.20	
	BIDVEST GROUP LIMITED	136,357	223.57	30,485,334.49	
	NASPERS LIMITED-N SHS	23,682	3,344.94	79,214,869.08	
	THE FOSCHINI GROUP LTD	129,442	114.89	14,871,591.38	
	BID CORP LTD	302,380	355.07	107,366,066.60	
	CLICKS GROUP LTD	291,109	276.52	80,497,460.68	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LIMITED	39,908	1,874.55	74,809,541.40	
	NEDBANK GROUP LTD	147,643	215.33	31,791,967.19	
	FIRSTSTRAND LTD	1,456,350	64.36	93,730,686.00	
	DISCOVERY LIMITED	139,512	136.53	19,047,573.36	
	SANLAM LIMITED	501,042	53.69	26,900,944.98	
	MTN GROUP LTD	289,161	135.23	39,103,242.03	
	VODACOM GROUP LIMITED	191,038	124.36	23,757,485.68	
小計	銘柄数 :	14		672,991,928.03	
				(5,013,789,863)	

	組入時価比率：	22.4%		22.7%	
オフショア元	SKSHU PAINT CO LTD-A	78,448	124.88	9,796,586.24	
	WANHUA CHEMICAL GROUP CO LTD-A	71,600	95.85	6,862,860.00	
	JIANGSU HENGLI HYDRAULIC CO LTD-A	79,380	67.93	5,392,283.40	
	FOSHAN HAITIAN FLAVOURING & FOOD COMPA-A	55,770	80.65	4,497,850.50	
	INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP C-A	255,500	32.42	8,283,310.00	
	WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	38,400	205.30	7,883,520.00	
	JADE BIRD FIRE CO LTD-A	188,883	32.19	6,080,143.77	
	CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	270,200	20.42	5,517,484.00	
	LONGI GREEN ENERGY TECHNOLOGY CO LTD-A	123,900	44.73	5,542,047.00	
小計	銘柄数：	9		59,856,084.91	
				(1,137,014,217)	
	組入時価比率：	5.1%		5.2%	
合計				22,057,874,155	
				(22,057,874,155)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(口) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2023年2月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	19,227,047,629	円
負債総額	54,459,496	円
純資産総額(-)	19,172,588,133	円
発行済口数	7,391,453,051	口
1口当たり純資産額(/)	2.5939	円

(参考) G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド (適格機関投資家専用)

(2023年2月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	23,156,317,732	円
負債総額	996,794,398	円
純資産総額(-)	22,159,523,334	円
発行済口数	6,214,529,813	口
1口当たり純資産額(/)	3.5658	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（2022年8月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2022年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（2023年2月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2023年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2023年2月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。 ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	54	749,133
公募単位型株式投資信託	-	-

公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	74	5,037,113
総合計	128	5,786,246
親投資信託	47	-

(注) 百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けておりません。

<訂正後>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けておりません。

また、第33期中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w Cあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第33期中間会計期間末

(2022年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	17,475,296
前払費用	61,563
未収入金	51,013
未収委託者報酬	1,906,897
未収収益	1,328,042
関係会社短期貸付金	500,000
その他	382
流動資産合計	21,323,196

固定資産

投資その他の資産

関係会社株式	60,000
投資有価証券	429,021
敷金保証金	33,445
前払年金費用	201,811
繰延税金資産	1,250,064
その他	5,500

投資その他の資産合計 1,979,843

固定資産合計 1,979,843

資産合計 23,303,039

(単位：千円)

第33期中間会計期間末

(2022年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金		107,516
未払金		1,284,024
未払手数料		865,479
その他未払金	1	418,544
未払費用		298,764
未払法人税等		816,609
賞与引当金		1,854,227
役員賞与引当金		64,857
流動負債合計		4,425,999

固定負債

長期未払金		269,680
賞与引当金		1,047,897
役員賞与引当金		233,311
固定負債合計		1,550,889

負債合計

5,976,888

純資産の部

株主資本

資本金		2,218,000
資本剰余金		
資本準備金		1,000,000
資本剰余金合計		1,000,000

利益剰余金

利益準備金		33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		14,074,188
利益剰余金合計		14,107,864

株主資本合計 17,325,864

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		286
評価・換算差額等合計		286

純資産合計 17,326,151

負債・純資産合計 23,303,039

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第33期中間会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		5,111,146
運用受託報酬		3,621,271
業務受託報酬		1,329,997
その他営業収益		78,246
営業収益合計		10,140,662
営業費用		
支払手数料		2,593,916
調査費		871,789
その他営業費用		281,934
営業費用合計		3,747,640
一般管理費	1	5,229,677
営業利益		1,163,344
営業外収益	2	17,396
営業外費用	3	443,992
経常利益		736,747
税引前中間純利益		736,747
法人税、住民税及び事業税		747,945
法人税等調整額		410,041
法人税等合計		337,903
中間純利益		398,844

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 5年

4．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬：当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬：当該報酬は対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益：グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定し、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬：成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

(中間貸借対照表関係)

第33期中間会計期間末 (2022年 9月30日)	
1 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうち、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示していません。	

(中間損益計算書関係)

第33期中間会計期間 (自2022年 4月 1日 至2022年 9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	294千円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	18千円
受取利息	1,558千円
投資有価証券売却益	33千円
雑益	15,785千円
3 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	159,661千円
投資有価証券売却損	284,331千円

（リース取引関係）

第33期中間会計期間末 (2022年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	1,859千円
1年超	5,422千円
合計	7,282千円

（金融商品関係）

第33期中間会計期間末（2022年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、「市場価格のない株式等」は次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
長期末払金	269,680	269,680	-
負債計	269,680	269,680	-

（注1）時価と中間貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」「関係会社短期貸付金」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注2）市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	424,608

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	269,680	-	269,680
負債計	-	269,680	-	269,680

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「長期未払金」

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

なお、（金融商品関係）の「金融商品の時価等に関する事項」に記載の「投資有価証券」は、投資信託受益証券であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5 - 2項の注記を行っておりません。

当該投資信託受益証券の中間貸借対照表計上額は（金融商品関係）の「金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

（有価証券関係）

第33期中間会計期間末（2022年9月30日）

1．関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

投資有価証券（合同会社出資金）（中間貸借対照表計上額 424,608千円）については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	5,111,146	3,621,271	1,329,997	78,246	10,140,662
成功報酬	-	-	-	-	-
合計	5,111,146	3,621,271	1,329,997	78,246	10,140,662

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第33期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	5,111,146	3,621,271	1,329,997	78,246	10,140,662

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	英国	香港	その他	合計
5,705,349	1,668,640	998,040	1,768,631	10,140,662

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,658,796	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	964,644	資産運用業

(1 株当たり情報)

第33期中間会計期間 (自2022年 4 月 1 日 至2022年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	307,938.35円
1 株当たり中間純利益金額	7,088.67円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	398,844千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	398,844千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（2022年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的: 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
1	池田泉州TT証券株式会社	1,250百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	auカブコム証券株式会社	7,196百万円	同 上
3	株式会社SBI証券	48,323百万円	同 上
4	岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	同 上
5	Jトラストグローバル証券株式会社	3,000百万円	同 上
6	岡三証券株式会社	5,000百万円	同 上
7	九州FG証券株式会社	3,000百万円	同 上
8	十六TT証券株式会社	3,000百万円	同 上
9	楽天証券株式会社	19,495百万円 (2022年7月6日現在)	同 上
10	東海東京証券株式会社	6,000百万円	同 上
11	内藤証券株式会社*	3,002百万円	同 上
12	西日本シティTT証券株式会社	3,000百万円	同 上
13	SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	同 上
14	マネックス証券株式会社	12,200百万円	同 上
15	野村証券株式会社	10,000百万円 (2023年2月末現在)	同 上
16	浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	同 上
17	フィデリティ証券株式会社	11,757百万円 (2022年3月16日現在)	同 上

18	ほくほく T T 証券株式会社	1,250百万円	同 上
19	松井証券株式会社	11,945百万円	同 上
20	みずほ証券株式会社	125,167百万円	同 上
21	リテラ・クレア証券株式会社	3,794百万円	同 上
22	立花証券株式会社*	6,695百万円	同 上
23	ワイエム証券株式会社	1,270百万円	同 上
24	株式会社あおぞら銀行*	100,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
25	株式会社足利銀行	135,000百万円	同 上
26	株式会社大分銀行	19,598百万円	同 上
27	株式会社鹿児島銀行	18,130百万円	同 上
28	株式会社京葉銀行	49,759百万円	同 上
29	株式会社京都銀行	42,103百万円	同 上
30	株式会社熊本銀行	10,000百万円	同 上
31	株式会社群馬銀行	48,652百万円	同 上
32	株式会社十八親和銀行	36,878百万円	同 上
33	スルガ銀行株式会社	30,043百万円	同 上
34	株式会社池田泉州銀行	61,385百万円	同 上
35	株式会社但馬銀行	5,481百万円	同 上
36	株式会社中国銀行	15,149百万円	同 上
37	株式会社南都銀行	37,924百万円	同 上
38	株式会社福岡銀行	82,329百万円	同 上
39	株式会社東京スター銀行*	26,000百万円	同 上
40	株式会社八十二銀行	52,243百万円	同 上
41	株式会社広島銀行*	54,573百万円	同 上
42	P a y P a y 銀行株式会社	37,250百万円	同 上
43	株式会社北海道銀行	93,524百万円	同 上
44	株式会社横浜銀行	215,628百万円	同 上
45	株式会社みちのく銀行	36,986百万円	同 上
46	三菱 U F J 信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

* 募集の取扱い以外の業務を行っています。

(3) 運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
J P モルガン・アセット・マネジメント(U K)リミテッド	24百万ポンド	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。

独立監査人の監査報告書

2023年3月15日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w Cあらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM・BRICS5・ファンドの2022年1月21日から2023年1月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM・BRICS5・ファンドの2023年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、当ファンドは2022年3月3日から2022年3月4日まで、及び、2022年3月16日から2022年3月18日まで、積み立てによる買付を除く設定・解約の申込を停止した。また、2022年3月22日より設定申込の受付を停止しており、2023年3月15日現在も当該取り扱いを継続している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月2日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w Cあらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。